

産業廃棄物処分業許可証

住 所 京都府亀岡市馬路町大河原31番地

氏 名 公益財団法人亀岡市農業公社
理事長 高田 己喜男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣 畑 弘



許可の年月日 平成31年4月24日

許可の有効年月日 令和6年4月23日

1. 事業の範囲
<中間処理業（堆肥化）>
①動植物性残さ
②動物のふん尿
以上2種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）

施設の種類	堆肥化施設
施設場所	京都府亀岡市馬路町大河原31番ほか12筆
設置年月日	平成21年4月10日
処理能力	52.69t/日（24時間）
許可年月日	
許可番号	

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成21年4月24日：当初許可
平成26年4月24日：更新許可
平成31年4月24日：更新許可
令和元年8月27日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 無